

# 平成27年度第4回新宿区総合教育会議

平成27年10月27日

新宿区

## 平成27年度第4回新宿区総合教育会議会議録

日 時 平成27年10月27日(火)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 3時04分

場 所 新宿区役所本庁舎6階第2委員会室

出席者

区 長 吉 住 健 一

新宿区教育委員会

委 員 長 松 尾 厚 委員長職務代理者 今 野 雅 裕

委 員 羽 原 清 雅 委 員 菊 池 俊 之

委 員 古 笛 恵 子 教 育 長 酒 井 敏 男

説明のため出席した者の職氏名

総 合 政 策 部 長 針 谷 弘 志 企 画 政 策 課 長 平 井 光 雄

総 務 部 長 寺 田 好 孝 総 務 課 長 山 田 秀 之

教 育 委 員 会 会 長 中 澤 良 行 中 央 図 書 館 長 藤 牧 功 太 郎

教 育 支 援 課 長 遠 山 竜 多 教 育 指 導 課 長 横 溝 宇 人

教 育 支 援 課 長 遠 山 竜 多 学 校 運 営 課 長 山 本 誠 一

書記

総 務 課 原 田 由 紀 教 育 調 整 課 高 橋 和 孝

- 1 開 会
- 2 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について
- 3 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を  
図るため重点的に講ずべき施策
- 4 閉会

◎ 定足数の確認

○総務課長 それでは、定刻の2時となりましたので、平成27年度第4回新宿区総合教育会議を始めさせていただきます。

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

私、事務局の総務課長、山田と申します。よろしくお願いいたします。

会議の開会に先立ちまして、定足数の確認をさせていただきます。

会議の成立には、区長及び教育委員6名のうち半数3名以上の出席を必要としておりますが、本日は、区長、それから6名の教育委員、全員御出席でございます。「新宿区総合教育会議運営要綱」第2条第3項の規定に基づきまして、本日の会議は成立していますことを御報告申し上げます。

それでは、議事進行につきまして、次第に沿って、区長から進めていただきたいと思います。

区長、よろしくお願いいたします。

---

◎ 開 会

○区長 それでは、平成27年度第4回新宿区総合教育会議を開催いたします。

議事に入る前に、教育委員会委員長及び委員長職務代理者の変更について、事務局の教育調整課長から報告をお願いします。

○教育調整課長 それでは私から、教育委員会委員長及び委員長職務代理者に変更がありましたので御報告をさせていただきます。

羽原清雅委員長から松尾厚委員長に、また松尾厚委員長職務代理者から今野雅裕委員長職務代理者にそれぞれ変更となり、10月2日に就任されましたので御報告をいたします。

私からは、以上です。

○区長 今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

初めに、「新宿区総合教育会議運営要綱」第6条に基づき、本日の議事録署名人を1名選出したいと思います。

本日の議事録署名人については、今野委員長職務代理者をお願いしたいと思います。

かがでしょうか。

[異議なしの発言]

○区長 ありがとうございます。

本日の署名人は、今野委員長職務代理者をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○今野委員長職務代理者 わかりました。

○区長 よろしくをお願いいたします。

次に、7月29日に開催した第3回新宿区総合教育会議の内容について、確認したいと思えます。

内容については、事務局の総務課長から御説明いたします。

○総務課長 それでは、7月29日水曜日、午後2時から行われました第3回総合教育会議の内容について、御報告をさせていただきます。

当日の会議は、区長及び教育委員全員出席のもとで開催されております。

新宿区としての教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱の策定に当たって、教育ビジョンが柱の2として掲げる、新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現、柱の3として掲げる時代の変化に対応した、子どもがいきいきと学ぶ学校環境の実現について、地域と学校、家庭の教育力、支援を要するこどもへの教育といったテーマを中心に、現在行っている教育委員会の取り組みや課題、今後の展望などについて、例えば地域協働学校や学校選択制度、外国籍の子どもへの支援や特別支援教育など、具体的な施策や取り組みといったレベルで意見交換をしていただきました。

また、区長部局の取り組みにつきましても、新宿区次世代育成支援計画第3期、新宿区子ども・子育て支援事業計画に基づきまして説明をさせていただき、子どもの人権を守るための関係機関の連携ですとか子どもの貧困防止など、さまざまな意見交換を行っていただき、教育委員会と区長部局での取り組みや課題、そして教育への思いについて、会議を通して共有していただいたところが第3回の会議の内容でございます。

○区長 それでは、前回の会議の内容について、御質問等ございましたら、挙手にてお願いいたします。

特にございませんでしょうか。

[発言する者なし]

---

◎ 議 題

2 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について

○区長 それでは続きまして、次第の2に移らせていただきます。「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について」に入ります。

先ほど事務局から説明しましたとおり、前回の会議では、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の策定に当たり、新宿区教育ビジョンの柱2、柱3を中心に、学校・家庭・地域の役割や連携について、また、支援が必要な子どもたちへの取り組みについて意見交換を行いました。

前回の会議でもお話しをさせていただきましたが、これまでのさまざまな意見交換を通じて教育委員会と区長部局での取り組みや抱えている課題、そして教育への思いを共有することができたと思います。

そして、教育ビジョンの理念を教育委員の皆様とともに共有することができたと認識しております。

こうした認識のもと、「新宿区教育大綱策定に向けての全体象のイメージ」、そして「新宿区教育大綱（素案）」を作成いたしましたので、本日はこのイメージと大綱素案について教育委員の皆様と意見交換を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○区長 ありがとうございます。

それでは、初めに「新宿区教育大綱策定に向けての全体象のイメージ」及び「新宿区教育大綱（素案）」について、意見交換を行いたいと思います。

内容については、事務局の企画政策課長から御説明いたします。

○企画政策課長 それでは、「新宿区教育大綱策定に向けての全体象のイメージ」と「新宿区教育大綱素案」について説明をさせていただきます。

初めに、「新宿区教育大綱策定に向けての全体象のイメージ」の資料をごらんください。

この図は、子どもたちの育ち・学び・自立に向けて、これまで当会議で理解を深めてきました教育ビジョン、そしてこれに基づく取り組み、そして区長部局の取り組みの全体象を主としてあらわしたものです。

真ん中に教育ビジョンの3つの柱、「子ども一人ひとりの『生きる力』をはぐくむ質の高い学校教育の実現」、「新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現」、

「時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ学校環境の実現」、そしてそれを取り巻く区長部局の取り組みとして、「すべての子どもが大切にされる社会の実現」、「多様なニーズに対応するしくみづくり」、「子どもが心身ともに豊かに育つ地域づくり」、「安全で安心なまちづくり」があります。これらは、地域の支えが大きくかかわっているところです。

こうした教育ビジョンと区の施策により、次代を担う新宿区の子どもたちがのびのびと健やかに育ち・学び・自立できるまち、子どもたちの成長を地域でしっかり応援するまちを目指すまちの姿として取り組んでいくというものでございます。

それでは、次の資料をごらんください。

ただいま説明しましたイメージ図をもとに大綱作成に向けての考え方として、当会議を通じた新宿区の教育ビジョンの共有、そして子どもの生きる力を育み、地域の人々とのつながりの中で、子どもがのびのびと健やかに育つまちの実現、また、子どもが自立した個人として他者ととも次代の社会を担うことができるまちの実現、これをもとに「新宿区の子どもたちがのびのびと健やかに育ち・学び・自立できるまち」、「子どもたちの成長を地域でしっかり応援するまち」を目指し、「子どもの育ち・学び・自立を地域とともに支えるまちの実現」が教育ビジョンの3つの柱を包み込むようなたたずまいとなっているところです。

次に「新宿区教育大綱（素案）」をごらんください。

ただいま説明しました考え方を前文の記載事項案としています。また、先ほどのイメージ図のように、大綱は、1の「子どもの育ち・学び・自立を地域とともに支えるまちの実現」、2の「子ども一人ひとりの『生きる力』をはぐくむ質の高い学校教育の実現」、3の「新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現」、4の「時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現」、この1と教育ビジョンの3つの柱で構成しております。

大綱全体の構成は、表紙と前文、あとはこの4つの柱、これを想定しているところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○区長 説明は終わりました。

それでは、教育委員の皆様の御意見等がございましたら、よろしくお願ひいたします。

○松尾委員長 教育大綱の策定に向け、これまでの総合教育会議を通じて、教育ビジョンに基づく具体的な教育施策について区長と十分に話し合い、理解を深めた上で、教育ビジョンの理念を共有できたことは大変有意義でした。この「新宿区教育大綱策定に向けての全体象の

イメージ」や「大綱案」を見ますと、教育委員会が大切にしている教育ビジョンを尊重しながら御検討いただいたことが伝わってまいります。どうもありがとうございました。

さて、教育委員の皆さんのほうでも、それぞれお感じになったところがあるかと思しますので、各委員から一言ずつ、意見・感想などを述べさせていただきたいと存じます。

○**今野委員長職務代理者** 教育ビジョンは、平成21年3月に策定されてからこれまでの6年余りの間に、その理念や新宿区の目指す教育というものが学校現場にも浸透し、着実に推進してきていますので、今回、区長が新たに策定される教育大綱に、教育ビジョンの3つの柱を取り入れていただいたことは、私たち教育委員会として大変うれしく思っています。

その上で、1点、区長にお伺いしたいと思いますが、教育大綱の案の1つ目に「子どもの育ち・学び・自立を地域とともに支えるまちの実現」を掲げていらっしゃると思いますが、この一文にどのような思いが込められているのか、区長の思いの一端をお聞かせいただきたいと思います。

○**区長** それでは、お答えをさせていただきます。

区としましては、これまでも子育て支援の充実や子どもたちが生涯を通じてスポーツを楽しめる場や機会づくり、子どもの安全と子どもを守る環境整備に取り組んでまいりました。

また、地域が主体となって声かけやパトロールなどを行い、子どもとのコミュニケーションを図りながら、子どもの生きる力の基礎を築くとともに、子どもの社会性や協調性を育むため、遊びの場や機会の充実を図ってきています。

さらに、地域全体で子どもを守るための子どもの見守りなどにも取り組んできています。

次代を担う新宿区の子どもたちがのびのびと健やかに育ち・学び・自立できるまち、また、子どもたちの成長を地域でしっかり応援するまちをつくっていくことが大切であると考えています。

○**羽原委員** この大綱案の1つ目の柱の初めに、「子どもたちがのびのびと健やかに成長できるよう子育てや学びと自立に対する支援のしくみを十分に整備する」とあります。私も、子どもが子どもらしく、心も体ものびのびと健やかに過ごすということは、子どもの成長にとって最も大切なことだと思いますし、どのような境遇にあっても確保されなければならないと考えております。

また、幼児期から小学校時代には、学力の向上を図る一方で、一人ひとりの情緒性、感受性、言い換えますと、動物や植物の生長に触れ合うことで相手の存在や立場の違い、それぞれの個性、命の大切さなどを感じたり、すぐれた音楽、活字、映像などに接することで自分

というものを充実させ、レベルアップを図り、選択力、判断力、自己表現の力を育てたりしていくことが望ましい、と考えています。

また、そのような環境の中で、社会との付き合い方、つまり人それぞれにさまざまな考え方があるということを自覚しつつ、自分の個性を発揮して、しかも社会がうまく動いていくようなルールを見につける、さらに中学時代に入っては、その社会性がさらに広げられ、社会の中で生かせるような人格形成を図ることができればと思っております。

教育委員会としてもさまざまな取り組みをしておりますが、このような環境を整えていくにはそれぞれの家庭をめぐる課題が大きくなかかってきます。しかも、さまざまな条件が複雑化して、望ましいと思われる姿や教育環境を阻むことも決して少なくありません。

そうしたマイナス面をなくしていくには、家庭、保護者の方々にできるだけアプローチを試みて、日々の生活にかかわる分野を中心に健康的な生活の確保などについてお互いに力を合わせて知恵を出し、工夫をしていく必要があります。

ただ、そうしたことは教育委員会だけではとても十分な取り組みはできません。手の届きにくい部分につきましては、やはり区長部局とも連携を強めて、一体となり、相互的な補完関係を高めたりする必要が望まれます。

こうした点で、何かお考えがありましたら、お聞かせください。

また、特に親の経済状況などの格差が子どもの生涯にわたってのさまざまな格差を生まないようにすることが喫緊の課題だと思っております。

教育の現場を比較的多く見させていただいておりますが、その中で外国籍とかかわりのあるお子さん、心身の障害等と取り組むお子さん、あるいは保護者の労働事情などで家庭環境がままならず放置や鍵っ子状態、ひいては非行などに走る傾向を助長するような社会現象も決して少なくありません。そうしたやむを得ない状況が、本来身につけておくべき社会の対応性、対人関係での配慮、あるいは社会的ルールやマナーを欠いたまま社会に出ていくことにもなっています。

親や保護者の個別的な努力ではいかんともしがたい状況をつくり出していることも現実として認めなければなりません。その点では、新宿区の行政、また新宿区の教育は、少数の方々の抱える課題についてかなりの目配りをして、またサポートの努力も頑張っていると感じています。その上で、子どもの貧困や恵まれない環境の問題について、区長が課題と捉えていることや区長のお考えをお聞かせいただければと思います。

○区長 課題として捉えていること、また、これまでに取り組んできていることについて説明

をさせていただきます。

これまでも子育て世帯の経済的負担感の解消という観点から、学習支援や生活支援等のさまざまな経済的な支援策を行ってまいりました。

特に、平成26年8月に閣議決定された子どもの貧困対策に関する大綱を踏まえまして、第三期の新宿区次世代育成支援計画では、「子どもの貧困防止に向けて」という課題設定をし、世帯状況に応じたきめ細かな支援を総合的に推進していくことを掲げています。

子育て世帯の経済的負担を緩和するための各種の手当や学習支援、生活支援、就労支援等を所管する部局によるPT（プロジェクトチーム）を設置し、本日の13時から第1回目の会議を開催して、子どもの貧困対策に関する大綱に定める「子どもの貧困に関する指標」に関する課題の把握や今後の取り組みについての検討を始めさせていただいているところです。

小学校低学年からの学習支援のほか、経済的状況を背景に養育困難や虐待に至る家庭等の問題について、早急な対応が必要であると考えています。

第三次実行計画では、特に貧困に陥りやすいと言われているひとり親家庭のニーズや課題に対応した支援の充実を図っていきたいと思っております。

○菊池委員 私も、大綱素案の1つ目の柱の部分で、区長にお伺いしたいと思います。

「地域が積極的に受け皿となり、子どもの成長をしっかりと応援するまち」とありますが、私も子どもは家庭や学校の中だけで育つものではなく、地域の歴史や文化に触れ、また、地域の中での世代を超えた交流や支え合いによりさまざまな価値観に触れ、社会性や豊かな心を育てていくものと思います。

そうした点からも、地域で子どもたちの成長を応援するときに、地域協働学校が果たす役割は大きいと考えます。1つは、地域が学校を支え、子どもたちを見守り育成していくという面、もう一つは、逆に学校という場を通して、地域住民のさらなるつながりが生まれ、例えば地域の防災活動が活性化されるなど、地域全体が豊かになるといった面もあるものと考えておりますが、区長が地域協働学校に何か期待されることがありましたらお伺いしたいと思います。

○区長 やはり、学校だけでは解決できないさまざまな課題があると思います。そうしたことを、地域としっかり連携することによって、地域に密着して地域とともに学校がよりよく発展していくことが望ましいと考えています。そうした中で、地域協働学校の活動を通じて、地域が受け皿となって子どもの成長をしっかりと応援できるようになるよう期待をしています。

○古笛委員 教育委員として、また、この新宿で子育てをしている保護者の立場としても、今

回策定される大綱への期待は大きいと思っておりますし、保護者の皆さんや地域の皆さんにもこの大綱を広く知っていただき、まち全体で子どもを見守り育てていければと考えています。

そうして育った子どもたちが将来、自分がこの新宿で育ったことを誇りに思い、また、新宿に愛着を持ってほしいと願っており、この大綱にそういった思いが込められればと思っています。

この大綱の作成に当たって、子どもたちが将来どんなふうになってほしいのか、イメージされたりしたかと思えますけれども、区長が考える新宿の子ども像がありましたらお聞かせいただけますでしょうか。

そして、同じ新宿で子育てをする親として、また区長のお立場として、保護者のあり方などのお考えがありましたらお伺いしたいと思います。

○区長 ただいま古笛委員からいただきました新宿の子どもたちが将来、新宿で育ったことを誇りに思い、また新宿に愛着を持ってほしいというお話については、私も全く同じ思いでございます。

新宿というまちの中で、いろいろな家庭環境の違いがあつたりします。そうしたときに、親子だけで教育が完結する、学校生活だけで完結するということにはならないと思っておりますので、そうした中で地域協働学校の活躍の場が今後あるのではないかと、そのようなことに期待感を持っています。子どもたちは、今の社会の中で成長していきますので、子どもたちに対しては、この土地で育ったということを感じながら、この土地に愛着をまず持ってもらいたいと思っています。

そして、この土地での思い出を誇りとして、このまちで自分たちが子育てをする段階になったときに、自分たちは地域の人たちに様々なことをしてもらい、育ててもらったということを感じて、今度は自分たちが地域の一員として子どもたちを支え、また、家庭の教育、あるいは育児を支えていく担い手として育っていつてくれることを期待しています。

○松尾委員長 今回の地教行法の改正によりまして、首長が教育に関する大綱を定めるとされたわけですが、大綱の位置づけとして、その性格が首長の教育に対する姿勢を示すものであり、また、詳細な施策の計画等を定めるものではなく、教育の目標や施策の根本となる方針を定めるものということですので、本日、御提示いただきました大綱案は、まさしく法の趣旨に沿ったものであり、これからの新宿区の教育の理念を捉えているものと思えます。

また、教育ビジョンの3つの柱を大綱の中に据えていただき、教育ビジョンが教育大綱と

しての性格も備えるという結論を出していただきましたことに、改めて御礼申し上げます。

この教育大綱を策定することによって、区長と教育委員会とがさらに密接に連携し、教育ビジョンを踏まえた区全体としての総合的な施策展開が可能となり、新宿区の教育のさらなる振興のための大いなる一歩になると考えられます。大綱策定における今後の展望についてお聞かせいただけますか。

○区長 大綱の策定に当たり、新宿区教育ビジョンの理念を共有するとともに、今後の次世代育成支援に関する取り組みについて御理解をいただき、議論を深めていただいております。

大綱の趣旨を踏まえ、教育委員会と区長部局がより一層連携して、次代を担う新宿区の子どもたちの成長を地域がしっかり応援するまちの実現に向けて取り組むことが大切であると考えています。

これまで総合教育会議で教育委員の皆様と教育施策などについて意見交換をしてまいりましたが、皆様の御意見を十分に踏まえて、本日、御提示しました「新宿区教育大綱策定に向けての全体象のイメージ」及び「新宿区教育大綱（素案）」について、おおむね教育委員の皆様から御理解を得られ、大変うれしく思っております。

また、先ほど古笛委員から御意見をいただきました新宿に誇りや愛着を持てる子どもを育てるという点については、新宿の教育を推進していく上での基本的な考えとなるかと思しますので、ぜひ大綱の中に織り込んでいければと思います。

このイメージ及び大綱素案を基に、また、皆様からいただいた御意見を踏まえて、しっかりと責任を持って教育大綱を策定させていただきます。

策定した大綱につきましては、後日、できるだけ近日中に御報告をしたいと考えております。

また、その後、区民の皆様にも広くお示ししていきたいと思っております。

---

## ◎ 議 題

### 3 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策

○区長 それでは、続きまして次第3の「教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について」に入ります。

これまで総合教育会議において協議すべき事項として、大綱の策定に向けた協議を進めさ

せていただきましたが、総合教育会議では、教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策についても協議、調整を行うものとされております。

このたび、平成28年度から平成29年度までの2カ年を計画期間とする新宿区第三次実行計画の素案を作成いたしました。新宿区第三次実行計画は、素案をもとに地域説明会やパブリックコメントを実施し、広く御意見を伺い策定いたします。

新宿区第三次実行計画の素案は、作成の段階で教育委員会事務局と十分な調整を図った上で作成をしていますが、この機会に改めて教育委員の皆様からお考えなどをお伺いできればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、第三次実行計画の素案について、事務局の企画政策課長、教育調整課長から御説明をいたします。

**○企画政策課長** それでは、新宿区第三次実行計画素案につきまして、概要を説明いたします。

まず、3ページ、実行計画の基本的な考え方についてです。

この計画の目的、性格でございますけれども、この実行計画は、新宿区基本構想に定めた目指すまちの姿、新宿区で創造する安らぎとにぎわいのまちの実現を目指しまして、新宿区総合計画に示した施策を具体事業として計画的に実施していくために策定する行財政計画でありまして、区政運営の具体的指針となるものでございます。

計画の期間につきましては、平成28年度から29年度の2カ年でございます。

次に、4ページ計画策定の基本的な考え方でございます。

以下の5つの視点を踏まえて策定しております。

1点目が、この計画は現在の総合計画の総仕上げとして策定するとともに、平成30年度から始まる新たな総合計画へとつながる計画とするということです。

2点目が、行政評価の結果を十分踏まえるとともに、区民の意見を取り入れた計画とするということです。

3点目が、社会状況の変化に伴う新たな行政需要や区民生活が直面する課題等に的確に対応した計画とするということです。

4点目が、限られた財源を重点的、効果的に配分した計画といたしまして、施策や事業の選択と集中を図るところです。

最後になりますけれども、この計画の策定に当たりましては、区政に対する基本姿勢として、現場、現実を重視した柔軟かつ総合性の高い区政、将来を見据えた政策の優先順位を明

確にした区政と5つの基本政策、暮らしやすさ一番の新宿、新宿の高度防災都市化と安全・安心の強化、賑わい都市・新宿の創造、健全な区財政の確立、好感度一番の区役所を踏まえることとしております。

次に、5ページ、財政収支見通しです。こちらには、28年度、29年度と合計の財政収支見通しを記載しております。

続きまして10ページをごらんください。

ここからは、施策体系表ということで、計画事業、先ほど説明いたしました1番から5番の基本政策ごとにまとめたものでございます。

初めに、「暮らしやすさ1番の新宿」についてです。

区民が暮らしやすいまちづくりを行うことは、地域に最も身近な区にとって重要なことです。このため、全ての区民が心豊かに暮らすことができるよう健康寿命の延伸、高齢者施策、障害者施策、子育て支援、セーフティーネットなどの事業を位置づけています。

次に11ページをごらんください。

2番目の「新宿の高度防災都市化と安全安心の強化」です。

首都直下地震発生の切迫性が高まる中、災害に強い高度な防災機能を備えたまちづくりに取り組むことが喫緊の課題となっているところです。

このため、建物の耐震化など、災害に強い、逃げないですむまちづくり、避難所運営などの災害に強い体制づくりに関する事業を位置づけています。

また、12ページでは、安全・安心に関する事業も位置づけているところです。

次に、「賑わい都市・新宿の創造」となります。

新宿区は商業、業務、文化、居住機能などが集積する多様性に富んだまちです。こうした都市機能や都市環境を生かし、持続的に発展する新宿を創造することが必要です。

このため、新宿駅周辺や歌舞伎町地区などのまちづくり、緑や地球温暖化対策などの環境の分野、そして産業振興、文化、生涯学習、スポーツなどに関する事業を位置づけています。

次に、14ページ「健全な区財政の確立」です。

今申し上げました1から3の基本施策を推進するためには、健全な区財政を維持することが必要となります。このため、効果的、効率的な行財政運営、公共施設のあり方などに関する事業を位置づけています。

次に、5番目の「好感度1番の区役所」です。

住民にとって最も身近な行政サービスである窓口の好感度を高めていくことは、区民視点

で事務改善をしていくための出発点となります。このため、窓口サービスの充実や職員の能力開発、意識改革の推進などに関する事業を位置づけています。

次に、「2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据えた取組み」です。

ここでは、東京オリンピック・パラリンピックを好機と捉えて実施する事業や開催時期を目指して取り組む事業を再掲しているというところでございます。

次に、17ページから100ページまで、個別の事業を掲載しておりますが、こちらにつきましては、後ほど教育委員会に係る事業として教育調整課長から説明をさせていただきます。

次に、101ページ、先ほど申し上げました2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据えた取組みということで再掲をしているところでございます。

それから次に、107ページ、計画事業の主な指標ということで、それぞれの計画ごとに指標を設けて、この目標に向けて取り組んでいくというところでございます。

次に123ページ、区の施策、事業の全体象ということで、計画事業のほか、経常事業、一般の事業も掲載しているというところでございまして、この網掛けの部分が計画事業でございます。

次に、151ページ、第二次実行計画との関連表です。この表に第三次実行計画、第二次実行計画と関係区分とございまして、第二次実行計画と比べると、新規事業であるか拡充事業であるか継続事業であるかというものを掲載したものでございます。

そして、最後に159ページ、現基本構想と総合計画で示す施策体系との対応表でございます。

基本構想、現在の総合計画は、6つの基本目標からなっておりますが、今回、新しく5つの基本施策で分けしたところございまして、現在の基本目標とその5つの基本施策がどこにつながるのかということのわかりやすく対応表として示したものでございます。

以上が新宿区第三次実行計画素案の概要でございます。こちらにつきましては、先ほど区長からも御報告がございましたように、11月16日までパブリックコメント、それから地域説明会を行っているところでございます。

そして、このパブリックコメント等の意見を取り入れまして、検討し、来年2月には公表していきたいと考えているところです。

以上で説明を終わります。

○教育調整課長 続きまして、私から第三次実行計画素案のうち、教育施策について御説明いたします。

19ページ、4番、「食育の推進」でございます。

学校における食の教育を充実させるため、教員、栄養職員の中に食育推進リーダーを育成し、食育推進のための校内指導体制を整備するものでございます。

続きまして、31ページ、19の②でございます。「絵本でふれあう子育て支援事業」でございます。

親と子に対して、読み聞かせと絵本の配布を行い、子どもが読書に親しめる環境づくりを支援するものでございます。

次に32ページ、20番、「学校の教育力の向上」です。学校が自主性、自立性を発揮しながら教員の指導力向上や特色ある教育活動を推進できるよう支援するもので、枝事業として3つございます。

まず、20の①、「学校支援体制の充実」。学習指導支援員または学校支援アドバイザーを派遣し、各学校の必要に応じたきめ細かな指導の充実を図るものでございます。

また、20の②、「学校評価の充実」でございます。教職員による内部評価、保護者、地域住民等による学校関係者評価、それから学識経験者等による第三者評価により、その結果を踏まえた学校運営の改善につなげていくものでございます。

そして、33ページ、20の③、「特色ある教育活動の推進」。特色ある教育活動の展開を具現化するため、計画や各学校の教育目標に沿って計画的な学習活動を実施するものでございます。

次に21番、「特別な支援を必要とする児童・生徒への支援」でございます。発達障害の児童・生徒への支援、または日本語サポート指導等により日本語や教科学習を支援するものでございます。枝事業の21の①「巡回指導・相談体制の充実」は、拡充事業となっております。巡回相談を拡充するとともに、発達障害のある児童・生徒への適切な教育的支援を行う特別支援教育推進員を増員することで学校内指導体制の強化を図るものでございます。推進員については、平成27年度末で28人のところ、平成28年度は30名、平成29年度は32名と増員するものでございます。

34ページ、21の②、「日本語サポート指導」でございます。こちらも拡充した事業でございます。指導員による日本語サポート指導、また必要に応じて学校へ日本語サポート指導員を派遣して個別指導を行うものでございます。

拡充したところは、中学3年生を対象に、進学等の支援を実施するものでございます。

また、21の③、「児童・生徒の不登校対策」でございます。方針策定、また不登校防止の

取り組みの協議、またスクールソーシャルワーカーや家庭と子どもの支援員を派遣し、学校復帰や不登校の未然防止のための家庭への支援を充実するものでございます。

次に、35ページ、22番、「学校図書館の充実」。こちらは拡充事業でございます。学校図書館支援員を全校に配置し、読書活動の充実を図るものでございますが、平成29年度の欄をごらんください。学校図書館支援員の配置時間の延長を小学校5校でモデル実施するものでございます。

また、23番、「時代の変化に応じた学校づくりの推進」。新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針に基づき児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりを進めていくものでございます。

第二次実行計画の学校適正配置等の推進から名称を変更しているものでございます。

次に、36ページ、24番、「公私立幼稚園における幼児教育等の推進」でございます。区立幼稚園では、3歳児学級の新設や定員をふやすとともに、地域バランス等を踏まえて預かり保育を実施するとともに、私立幼稚園への支援を行います。

こちら、第二次実行計画の区立幼稚園のあり方の見直しから名称を変更してございます。

それから、25番の「学校施設の改善」でございます。学校給食調理施設のドライ化、または空調整備を行うとともに、スチームコンベクションの導入を図るものでございます。

次に、37ページ、26番、新規事業「ICTを活用した教育環境の充実」でございます。より使いやすく、より教育効果の高い最新のICT機器に更新をするものでございまして、平成29年度をごらんいただきますと、教育用ネットワークの再構築、40校となっております。

それから、27番、「エコスクールの整備推進」ございまして、環境負荷の低減や自然との共生を考慮した施設を整備するものでございます。校庭芝生化、屋上緑化、緑のカーテンなどとなっております。

次に38ページ、28番、「地域協働学校の推進」。地域の住民や保護者等が学校の運営に参画することにより、地域に信頼され、地域に支えられる開かれた学校づくりを進めるものでございます。平成29年度末の目標が地域協働学校指定校を小学校、中学校全校としているところでございます。

それから、新規事業でございます。29番、「東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進」でございます。

枝事業、①から④まででございます。伝統文化理解教育、障害者理解教育の推進、児童・生徒がスポーツや英語を楽しみながら取り組み学校行事の充実を図るものでございます。

29の①、「伝統文化理解教育の推進」では、日本の伝統文化の体験教室等に講師を派遣するなど運営を支援します。

また、新宿ものづくりマイスター体験講座を実施し、新宿区に伝わる伝統や文化を学ぶきっかけづくりを行うものでございます。

39ページ、29の②、「障害者理解教育の推進」では、ブラインドサッカーを初め、障害者スポーツ体験事業を実施し、平成29年度には全校で障害者スポーツ体験事業を実施するものでございます。

次に、29の③、「スポーツギネス新宿の推進」でございまして、小学校で取り組んでいるスポーツギネス新宿を中学校まで導入するものでございます。特に、中学生の体力向上を目指すものでございます。

また、29の④、「英語キャンプの実施」。児童・生徒が英語でのコミュニケーションの楽しさを体験できるように、希望者を対象とした2泊3日の英語キャンプを実施するものでございます。

続きまして、81ページ、74番、「環境学習・環境教育の推進」でございます。

学校での環境学習の取り組みを広く発信するため、環境学習発表会を実施するなど、学校における環境教育の充実の推進を図るものでございます。

次に、88ページ、86番、「図書館サービスの充実」でございます。図書館資料の充実、情報発信機器の強化、区立図書館の月曜日の一斉休館日を見直し、一部の区立図書館の休館日を変更するものです。平成28年度に、四谷図書館の休館日の変更を予定しているものでございます。

それから、89ページ、87番、「子ども読書活動の推進」でございまして、計画に基づく子どもが自主的に読書活動を行うことができるように読書環境を整備するものでございます。

また、88番、「新中央図書館の建設」は、新中央図書館等の建設の検討を進めていくもの、また、89番、「地域図書館の整備」は、(仮称)下落合図書館の開設でございまして、28年度の開設を予定しているものでございます。

それから、92ページ、92番、「平和啓発事業の推進」でございます。平和の啓発の普及活動を推進するものでございまして、具体的には平和展で児童・生徒から募集した平和のポスターを展示するもので、40校、全校で実施を目標としているものでございます。

最後になりますが、96ページ、95番、「中長期的修繕計画に基づく維持保全」でございまして、対象施設については老朽度や緊急度を総合的に勘案して決定していくといったもので

ございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○区長 説明は終わりました。

それでは、教育委員の皆様から御意見などいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○松尾委員長 ただいま総合教育会議における協議、調整事項として、新宿区第三次実行計画の素案について御説明をいただきました。

この新宿区第三次実行計画は、区政全般に係る計画ですが、御説明いただいた内容には、これまでの総合教育会議で議論したものもございました。教育に関する施策について、各教育委員から意見を述べさせていただきたいと思います。

○今野委員 私からは、素案の32ページにある計画事業20の①、「学校支援体制の充実」について述べさせていただきます。

大綱についての意見交換の際に、子どもの個性や能力に応じたきめ細やかな指導の必要性、また教員の指導力の向上と学校の組織力を高めることの重要性について述べさせていただきました。これらの課題に対しては、学習指導員や学校支援アドバイザーを活用して対応してきましたが、この学校支援体制を継続できることは、この取り組みが区長にも御理解いただいているものであり、非常にありがたいことだと思っております。

教育委員会としても、学習指導支援員をより効果的に活用し、個に応じた指導の充実を図るとともに、学校支援アドバイザーによる研修の実施などにより、教員の指導力の向上や学校の組織力を高めることで実行計画が目指す学校の教育力の向上に力を尽くしていきたいと思っております。

また、総合教育会議において新宿区独自の学力調査について、児童・生徒の個々の学力の状況を経年で把握し、個に応じた指導の充実を図ることが重要である旨のお話がありましたが、早急に予算化していただきありがとうございます。

学校の教育力の向上は、一つ一つの取り組みを積み重ねていくことが大事だと考えておりますので、今後ともお力添えいただけますようお願いいたします。

○区長 ありがとうございます。

より効果的にきめ細やかな指導ができるよう取り組みを進めていただきたいと思います。特に、今度の学力調査に関しましては、教員にとっては負担であるという指摘もいただいておりますけれども、やはり個人個人、子ども一人ひとりがどういうところに苦手意識を

持っているのかということをも具体的に把握することによって、教員がより、この人にはこういうことを指導したらいいのではないかとか、そういう手がかりとしてつかんでいただければ、使い方によっては教員にとっても、むしろツールになるのではないかとこの観点もありますので、よりきめ細かな指導を一人一人に対してできるように取り組んでいただきたいと思います。

○今野委員 もう1点、素案の37ページ、計画事業26の「ICTを活用した教育環境の充実」について述べさせていただきます。

区立学校では、既に教室、職員室、体育館等でパソコン等が利用できる学校情報ネットワーク環境を構築していますが、今回の計画はこれらのネットワーク環境等について、より使いやすく、より教育効果の高い最新のICT機器に更新するものです。

ICTに関する昨年度の調査では、事業で日常的にICTを活用する教員は、小学校、中学校ともに9割を超えていて、教育活動の中に浸透しています。このような状況において、時代に合ったネットワーク環境を整備できるのは、子どもたちの学びにとって非常に有益だと考えています。

時代に合ったネットワーク環境と教員の指導力により、子どもたちにとって魅力的でみずから学ぶことができる授業を目指していきたいと思えます。そのためには、ネットワーク環境を活用した教員の指導力の向上が課題となることから、今後はICTによる効果的な授業展開や教員間での教材の共有など、毎年、研修を実施しながら教員のスキルアップに力を注いでいきたいと思えます。

また、時代に合ったネットワーク環境という点については、タブレット端末の導入などの検討課題があり、他自治体の事例なども踏まえて、教育効果を検証していきたいと思えます。

○区長 わかりました。区といたしましても、御指摘の点を生かしながら、今後も子どもたちが楽しみながらみずから学べる環境を整備していきたいと思えます。

○菊池委員 私からは、素案33ページ、計画事業21の①、「巡回指導・相談体制の充実」について述べさせていただきます。

文部科学省の調査では、教員から見て、知的発達に遅れはないものの発達障害の可能性のある児童・生徒が約6.5%の割合で小・中学校の通常学級に在籍しているとのことで、発達障害の児童・生徒への支援は教育委員会としても取り組みを進めていくべき課題と考えています。

今回、巡回指導・相談体制の充実について、特別支援教育推進員の増員を図られるなど、拡充事業として引き続き実行計画化されていることは非常に意義があると考えております。

特別支援教育の推進には、介助員や心理士といった人材の確保が必要となりますので、引き続きの御支援をお願いします。

現在、教育委員会では、発達障害の児童が在籍校で巡回指導を受けることができる特別支援教室を平成28年度から全小学校に設置するよう準備を進めております。

新たな取り組みとなりますが、既にモデル実施している鶴巻小学校と四谷第六小学校での状況を検証するとともに、新宿区の特性に合った制度運営により、子どもの多様性に寄り添い、その子どもに合った支援をしていきたいと考えております。

加えて、従来からの就学相談や就学支援指導などによる保護者の支援を含め、特別支援教育のさらなる充実を図るよう、力を尽くしていきたいと考えております。

○区長 新たな制度の実施によりまして、発達障害等の児童等の支援をすることで、区内の子どもたちの健やかな育ちにつなげていっていただきたいと思っております。

そのほか何かございますか。

○菊池委員 関連になりますが、素案39ページ、実行計画29の②、「障害者理解教育の推進」について述べさせていただきます。

総合教育会議における大綱の意見交換の際に、東京オリンピック・パラリンピックを契機に地域の特性を生かした障害者理解教育の推進について教育委員より御提案させていただきましたが、それを実行計画としていただいたのは非常にうれしいことだと思っております。

実行計画としての取り組みは、平成28年度からになりますが、今年度からブラインドサッカーの体験授業を行っている学校もあります。この経験を生かし、児童・生徒が多様性を理解し、共生社会について考える力が身につくよう取り組みを進めていきたいと思っております。

そして、以前にも意見を述べさせていただきましたが、特別支援教育や障害者理解教育の推進に当たり重要なことは、子どもの多様な特性について全ての教員はもとより、保護者、地域の方々に理解していただくことが大事だと考えています。

教育委員会としても、リーフレットの配布や説明会の開催等を通じて広く理解を進めていくなど、障害者理解教育を充実させていきたいと考えております。

障害者理解教育については、福祉や健康などさまざまな分野でさらに御配慮いただけると、新宿区全体の取り組みや理解がより一層進むものと考えますので、よろしく願いいたします。

○区長 ありがとうございます。

私も東京オリンピック・パラリンピック大会を契機に、新宿の子どもたちが障害者に対する理解をより深めていってほしいと思っています。

○古笛委員 私は、また別ですけれども、素案34ページ、計画事業21の②、「日本語サポート指導」について述べさせていただきます。

計画事業の事業概要には、日常会話はできても学年相当の学習言語が不足し、学習活動の参加に支障が生じている中学校3年生を対象に、「話す・聞く・書く・読むに特化した日本語サポート指導を行い、進学等を支援します。」とあり、新たな取り組みになります。各学年に相当する学習言語の習得は、高校などへの進学に大きく影響しますので、義務教育の間に日本語で学び続けられる力が身につけられるよう進めていきたいと考えています。

また、日本語の習得は、日ごろから地域など学校以外で日本語を話すということが必要になります。子どもたちは、学校生活や友人との交流を日本語で行いますが、保護者の中には、なかなか日本語に触れる機会が少ない方もいらっしゃいます。外国籍等の子どもたちが日本語を習得するには、保護者も日本語を習得していただくことが重要だと考えておりますので、区長におかれましては、子どものみならず、地域社会における外国籍の方々の日本語の習得など、環境の整備にお力添えいただければありがたいと思っています。

○区長 教育委員会が、外国籍等の児童・生徒とその保護者に対してさまざまな取り組みをしてきていると思います。今後も引き続き、充実を図っていただけるようお願いをしたいと思います。

そのほか何かご意見はございますか。

○古笛委員 言葉に関連してなんですけれども、素案39ページ、計画事業29の④、「英語キャンプの実施」について述べさせていただきます。

教育委員会では、かねてよりグローバル社会に対応すべく、新宿区の子どもたちの英語力を向上させるための新たな取り組みが行えないかと検討していたところ、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機にこのような取り組みを行えることにとってもうれしく思っています。

英語キャンプでは、2泊3日の期間中、英語だけの生活を通して、聞く、話すといった英語でのコミュニケーションをとるためのプログラムなど、実施に当たっては現在行っているALTによる英語の授業などとも連携し、教育効果が上がるよう取り組んでいきたいと考えています。

また、先ほどの日本語サポート指導とも重なる部分がありますが、言語の習得には、やはり日常的にその言語に触れることが大事だと思っております。

今後は、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、外国人観光客と交流する機会も増えることから、英語キャンプでは外国人観光客と円滑にコミュニケーションをとるためのプログラムも予定しています。

教育委員会としては、英語キャンプで力を身につけた子どもたちが地域で活躍する場も必要と考えますので、子どもたちの英語力を活用する場を御検討いただければ幸いです。

○区長 これからグローバル化が進む中で、英語力は欠かせないものだと思いますので、教育委員会とともに努力をしていきたいと思っております。

○羽原委員 私からは、素案の36ページ、計画事業24、「公私立幼稚園における幼児教育等の推進」について述べさせていただきます。

子どもたちが社会性と豊かな人間性をもって成長していくためには、幼児期の教育が非常に重要であると認識しております。

このような視点から、教育委員会では、現在の幼稚園に対する区民からの要望を踏まえて、区立幼稚園のあり方の見直し方針を作成しました。

新宿区はひとつ、区立幼稚園の縮小案もありましたが、区内人口の増加や女性の就労の要望の高まりなどの変化もありまして、今回の発展的見直しになりました。区民の方々の強い要望に沿った措置だと考えております。

あり方の見直し方針では、区立幼稚園における預かり保育、3年保育を実施することとしましたが、実行計画化されたことを踏まえ、教育委員会としても着実に実施し、区民の要望に応えていきたいと考えております。

また、区内の私立幼稚園に対しても、預かり保育の充実などの連携・支援を行うことで、就学前教育の質の向上と子育て支援機能の拡充を図っていききたいと考えております。

こうした積極的な見直しは、私立幼稚園の強い協力と連携があつてのことでもあります。

さらに、幼稚園にとどまらず、区内の保育園、子ども園との連絡、情報交換、さらには保育・教育など各面における協力などを、より以上に密にしなければならず、その点は区長部局の認識と協力が非常に大切になると考えております。

○区長 幼児教育の充実は、保育園、子ども園など子育て支援施設全体で見えていく必要があると思っております。そうした意味では、区といたしましても、幼稚園の幼児教育がより充実していくよう支援を続けていきたいと思っております。

○羽原委員 もう1点、素案38ページ、計画事業29の①、「伝統文化理解教育の推進」について述べさせていただきます。

大綱策定に向けた協議の際に、東京オリンピック・パラリンピックは、子どもたちが多くの外国や外国人に直接触れ合い、言葉だけではなく食事、文化、あるいは習俗の異なるものに接し、世界の多様性を知る、またとない好機になるのではないかとお話しさせていただきました。

何よりも、この狭い日本から飛び出したり、地球のあり方を考え、世界の人々の思考や生活に興味を抱いたりするには、幼いこの時代の経験が大きく影響すると思います。

私は、今の語学教育のありようについては、これでいいのかと感じておりますが、それでも語学に対する習得の姿勢もさらに変わるチャンスにもなるかと思っております。そのことがオリンピック・パラリンピックのもたらす最大の価値だと考えております。

そして、この狭い島国の日本を外側から見るといい機会にもなるでしょう。そのことが、副次的に日本を見直して、日本の立ち位置や文化、伝統などを身近に体験したり、外国の人々に説明できるような感覚が生まれたりしたらいいなと思っております。

新宿には新宿の特徴やいいものがあります。これらに気づくことも大切ですが、そのような小さいレベルだけで捉えず、地球の中の日本、日本独自の地政学的な環境や、それに伴う歴史的歩みなど、より大きなスタンスで臨みつつ2020年を迎えたいと感じております。

教育委員会もこのような気持ちで努力していきますが、新宿区全体としても、また地域としても、あるいは保護者の皆さんも、そのような意識を育んでくださればと願っております。

○区長 ありがとうございます。

日本の文化や伝統を外国の人々に伝えていく、また、外国に発信していくためには、まず自分たち自身が理解をしていくことが必要だと思います。2020年東京オリンピック・パラリンピックは、改めて地域の伝統や文化、歴史に触れるいい機会だと考えています。

自分たちの住んでいるまちの伝統文化を理解するという事は、地域に愛着を持つことにもつながってまいりますので、ぜひ、そうした取り組みを充実していきたいと思っております。

○松尾委員長 それでは、最後に私から申し上げさせていただきます。

教育等の振興を図るための重点的な施策についての協議として、新宿区第三次実行計画について御説明いただき、各教育委員から意見を述べさせていただきました。これまで意見のあったもの以外にも、「食育の推進」や「児童・生徒の不登校対策」、「学校図書館の充実」など、新宿区の子どもたちの健やかな育ちのための重要な取り組みがございます。

「食育の推進」では、子どもたちに対し、食に関する正しい知識と理解を深めるとともに、文化としての食について、子どもたちが考えるきっかけとしていきたい。

「児童・生徒の不登校対策」については、教育委員会としても力を入れて取り組んでおり、不登校の出現率が減少傾向にあるなど成果が上がっていますが、これからも不登校の未然防止や不登校からの学校復帰のための支援を充実していきたいと思っております。

また、「学校図書館の充実」は、子どもたちが授業とは異なる視点からさまざまな知識を得るきっかけとなります。教育委員会としても、子どもたちの自学自習や調べ学習の場として学校図書館の環境を整えていきます。

先ほど申しましたとおり、新宿区第三次実行計画は、新宿区全体に係る計画になるわけですが、これらの取り組みについて区長と意見を交換し、思いを共有することが極めて大切なことだと思いました。

教育委員会といたしましても、新宿区の教育目標に基づき、子どもたちが健やかに成長できるよう力を尽くしてまいりたいと思います。

○区長 ありがとうございます。

教育委員の皆様方からいただいた意見も計画にできるだけ反映していきたいと思っております。現在、平成28年度の予算編成を行っているところですが、いただきました意見について、できる限り予算にも反映をしてまいりたいと思います。

今後とも、子どもたちが健やかに成長できるように、力をかしていただければありがたいと思っております。

---

## ◎ 閉 会

○区長 以上で本日本日予定していました議事は終了いたしました。

これをもちまして、平成27年度第4回新宿区総合教育会議を終了いたします。

本日はお忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございました。

午後 3時04分閉会